

# 宮城県公報

発行  
宮城県  
(総務部県政情報・文書課)  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
(毎週火、金曜日発行)

## 目次

### 選挙管理委員会

- 参議院宮城県選挙区選出議員選挙に係る選挙人名簿選挙時登録の基準日  
○参議院比例代表選出議員選挙における投票所内氏名等掲示の順序を定める  
くじを行う場所及び日時

ページ

### 選挙管理委員会

#### ○宮選管告示第七十八号

令和四年七月十日執行の参議院宮城県選挙区選出議員選挙に係る公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第二十二条第三項の規定による選挙人名簿選挙時登録の基準日を次のとおり定める。

令和四年六月十七日

宮城県選挙管理委員会

委員長 皆川 章太郎

#### 選挙時登録の基準日

令和四年六月二十一日

#### ○宮選管告示第七十九号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第一百七十五条の規定により、令和四年七月十日執行の参議院比例代表選出議員選挙における投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじは次のとおりこれを行う。

令和四年六月十七日

宮城県選挙管理委員会

委員長 皆川 章太郎

#### 一場所

仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県庁

二日 時 令和四年六月二十二日

午後五時三十分